**外郭団体の役員報酬等に関する都道府県等調査結果（R７. 9）**

**参考資料１**

●調査対象：47都道府県及び大阪市（回答：44団体）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **１．役員の報酬について****（１）報酬基準の有無（回答：44団体）**都道府県がOB役員の報酬基準を設けて、団体に対し指導・要請しているか。①報酬の基準を定め、指導要請を行っている。　　　　　　　　　　　　　　【16団体】（**大阪府**）②報酬の基準は定めていないが、何らかの指導・要請を行っている。　　　　【５団体】　・再任用職員の給与年額を情報提供し、業務内容，経営状況等に応じた適正な水準とすること等を要請。③報酬基準及び指導要請も行っていない。　　　　　　　　　　　　　　　　【13団体】④その他　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【10団体】・県に残った場合の報酬水準を情報提供　等 １(2)～（6）及び２（1）は、１（1）の①②と回答のあった21団体が回答対象。**（２）報酬基準の考え方（回答：21団体）**報酬の基準等を定めている団体（※何らかの指導等を行っている団体を含む）では、どのような考え方の基準としているか。①役職（理事長、常務理事、監事等）及び団体ごとに区分し、基準を設定。　 　　【１団体】（**大阪府**）②団体規模及び役職ごとに区分し、基準を設定。　　　　　　　　　　 　　 　　【０団体】③団体規模で区分し、基準を設定。　　　　　　　 　　 　 　 　　【１団体】④役職ごとに区分し、基準を設定。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　【６団体】⑤退職時の職階・給与で設定。（再任用職員や役職定年後の給与基準とする場合含む）【６団体】⑥その他　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　【７団体】・役職、団体規模、退職時の職階別に設定　等**（３）報酬基準の見直しの基準**（複数回答可）**（回答：21団体）**①都道府県給料表の改定時併せて見直し。　　　【７団体】②社会情勢を勘案し必要な都度見直し。　　　 【４団体】（**大阪府**）③定期的に見直し。　　　　　　　 　　 【１団体】（**大阪府**）　・３年程度を目安に、報酬水準の定期点検・評価を行い見直し。④役員就任時に都度見直し。　　　　　　　　　【０団体】⑤その他　　　　　　　　　　　　　　　　　　【10団体】・県の特別職の報酬の見直しに合わせて、見直しを検討　等**（４）報酬基準額の最高年額（回答：17団体）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金額 | R4.9調査 | R7.9調査 |  |
| 1,000万円以上 | ３団体 | ３団体 | （**大阪府**） |
| 　　　800万円台 | ３団体 | ３団体 |  |
| 700万円台 | ２団体 | ２団体 |  |
| 700万円未満 | ６団体 | ９団体 |  |

**（５）OB以外への報酬基準の適用（回答：21団体）**①適用している。　　　　　　 【４団体】　　②条件によっては適用している。【１団体】　　　・役員が公募（ＯＢを公募対象に含む）により選定された場合には、当該役員がＯＢ以外であっても報酬基準を適用している。（**大阪府**）　　③適用していない。　　　　　 【７団体】④その他　　　　　　　　　　 【９団体】　・各団体において判断している。　・把握していない。**（６）役員業績評価制度の有無（回答：21団体）**①導入している。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【３団体】（**大阪府**）・府と法人で調整の上、経営目標を設定し、その達成状況に基づき、翌年度の役員報酬に反映（常勤役員　＋５％～－５％）（**大阪府**）②導入していない。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【13団体】③その他（把握していないなど）　　　　　　　　　　　　　　　【５団体】**（７）ＯＢ役員の都道府県退職時の職階（回答：44団体）**①部長級退職者以上 　　　　　　　　　　　　【14団体】（**大阪府**）②次長級退職者以上 【15団体】③課長級退職者以上 　 【10団体】④その他（不明など）　　　　　　　　　　　 【５団体】 |

|  |
| --- |
| **２　役員就任・報酬水準設定に係る第三者機関等の設置状況****（１）報酬水準を決める際の第三者機関等への意見聴取（回答:21団体）**①行ったことがある。 【３団体】（**大阪府**）②行ったことはない。 【17団体】③その他（把握している限り行ったことはない）　　　　　　　【１団体】 |

|  |
| --- |
| **３　ＯＢ役員の退職手当****（１）退職手当支給の有無（回答：44団体）**ＯＢ役員の退職手当の取扱いについて①支給しない。 【32団体】（**大阪府**）②支給している。 【０団体】③団体に任せている。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 【12団体】 |